

振興会ホームページへの管内整備工場の求人広告掲載について

従業員の募集を考えられている振興会会員事業場におきましては、下記要領により取扱いをいたしますのでお申込下さい。

【掲載手順】

- (1) 求人広告掲載を希望する会員事業場は「振興会ホームページ求人広告申込書」に必要事項を記入し、振興会にFAXする。
- (2) 振興会はホームページ掲載内容を、ホームページ公開前に当該事業場にFAXし、内容に誤りが無いことを確認して頂く。
- (3) 振興会は前項の確認が取れ次第ホームページに掲載する。
 - ・掲載は原則として一事業場年2回以内とし、掲載期間は1回当たり2ヶ月間とする。
- (4) ホームページを見た求職者は、直接会員事業場の担当者へ連絡を取り就職活動をする。

※振興会はホームページに求人広告を掲載するが、求人者と求職者の間を取り持つ「あっせん」は行いません。

(注意点)

- (1) 求人広告には次の8項目を掲載しなければならない。(ハローワーク旭川より)
 - ①業務内容 ②契約期間 ③就労時間 ④就労時間 ⑤残業の状況
 - ⑥休憩時間、休日(例：年間日数) ⑦賃金 ⑧各種保険(雇用保険、健康保険)
- (2) 振興会は求職者と会員事業場の仲介を行うことはできない。(職業安定法より)
 - ※会員事業場は「求人広告掲載規約」に基づき求職者と直接連絡を取り、事業場の責任で求職者の人格、能力、健康状態等を判断し採用の可否を決めるものとする。**